

令和3年度事業報告

中期目標に沿って重点項目を設定して取り組んできました。以下は昨年の重点項目の実施状況を報告いたします。

【令和3年度の利用率の実績】

区分	生活支援課		障害者支援課		
	特養	短期入所	入所支援	短期入所	生活介護
目標	98.5%	95%	98.5%	99.0%	80.0%
3年度実績	89.2%	103%	92.2%	15.9%	47.8%
2年度実績	92.8%	82.2%	87%	11.6%	47.8%

I 令和3年度重点目標に対する取り組み及び成果の報告

1 理念の徹底

明るい挨拶・丁寧な言葉遣い・優しい対応・清潔感の大切さを意識して、理念の徹底に努めました。倫理研修は書面による報告書提出とし、新人職員には入職時のオリエンテーションで倫理研修を行いました。

2 重度化や医療的ニーズの高い利用者への対応力の強化

特別養護老人ホーム…今期は延べ27人の入院があり、加齢による疾病が多くみられました。1月に震会館の助成にて褥瘡予防マットレス12枚の寄付、2月に見守り支援ベッド3台を苑で購入し、利用中の眠りスキャン20台を活用して重度化に対応しています。看取り介護による退所は12名で例年より多く、入院継続等による退所は9名でした。

障害者支援施設……新規入所者が4月と8月にあり、満床となりました。入所者の体調変化による入院は1名でした。利用者の心身状態の把握に努め、変化が見られた場合には、利用者の状態悪化によるリスクや事故防止の観点から、今後の生活の方向性について家族を含めて相談するように努めました。

3 人材の育成

全ての職員に等級にあつたより具体的な目標設定シートを作成し、振り返りを行いながら技術に合わせた指導を行いました。

研修に関しては、外部研修は新型コロナウイルス感染対策により、オンライン研修を含め3名が参加しました。感染症委員会では新型コロナウイルスに関するレポート形式研修を3回と防護服着脱練習を随時実施しました。

4 地域貢献活動

地域活動も制限されており、多くの交流の場は持てませんでしたが、1月に地域と協働し炊き出し訓練を実施できました。また、理事長が町内会の支会長として役割を担いました。

5 防火・防災対策の強化

新型コロナウイルス感染対策により、例年通りには訓練は実施できませんでしたが、12月に地域と共同で炊き出し訓練を行いました。自衛消防訓練を5月、6月、7月、12月の4回実施しました。防災設備、非常食、の設置場所等の確認、スプリンクラーの元栓の閉め方などの確認を行いました。

6 経費の節減

節電と消耗品等の節約の意識づけを行いました。消耗品等購入時は必ず上長の承認を得ています。

7 稼働率等に関する数値目標

毎月事業所ごとに月次報告を提出し、利用率の目標値の進捗状況及び施策の確認を行いました。
(生活支援課)

特別養護老人ホーム…4月より短期入所生活介護の6床分を特養変換しました。8月までは退所者が13名と多く、入所が追い付かず稼働が低迷しました。今期の退所者は、看取り12名、入院継続及び入院中の逝去が9名の計21名でした。12月の退所が7名と多く、新型コロナウイルス感染症の影響で入所調査が困難なため、入所までの期間を要しました。そのため稼働率目標は達成できませんでした。

高齢者短期入所事業…新型コロナウイルス感染症が地域で流行している12月からは新規利用者面接が行えず、また2月から3月の期間は2階で発生した新型コロナウイルス感染症による影響が大きく(退所や利用キャンセル)稼働率低迷となりました。特養変換した6床を短期入所(長期利用者)で多く利用したので、結果として稼働率としては目標を達成しました。

(障害者支援課)

施設入所支援………入所者1名の入院が3月から続いており、約2か月後に退院にされました。再度10月に約2か月入院されました。体調が懸念されるため、今後の入所継続を検討することが考えられます。

今年度始めは2床の空床で、コロナウイルス感染症の影響で昨年度からの入所調整が難航し4月に1名入所、コロナウイルスワクチン接種の関係で当初の予定より遅れて、8月に1名入所されました。8月以降は満床となりましたが、入所調整と入院で合計4か月の空床となり、稼働率が低下し、目標達成はできませんでした。

生活介護(通所)………新型コロナウイルス感染症の影響で通所利用者1名が1年間全く利用されず、その他の利用者も通所を自粛され、目標達成はできませんでした。

短期入所………短期入所利用者も新型コロナウイルス感染症の影響で利用を控える方が多く、新規契約者は3名でしたが、利用にはいたりませんでした。ご家族の高齢化で他の入所施設に入られた利用者が1名、亡くなられた利用者が1名で稼働率は低い状況となりました。

8 専門委員会の設置と活動

各専門委員会の内部研修は、主に資料配布により知識の向上を図りました。

9 事故報告

練馬区に届け出た事故は 5 件でした。

転倒・転落（疑い含む）	3 件	1 件骨折 打撲 1 件 裂傷 1 件
打撲（疑い含む）	1 件	骨折
異食	1 件	経過観察後問題なし

10 福祉サービス第三者評価

今年度は、特別養護老人ホーム及び障害者支援施設ともに特定非営利団体 NPO サービス評価機構にて評価を受けました。

11 利用者状況

【特別養護老人ホーム】

●利用者の性別入所者数(入院者は除く)・平均年齢 ※令和4年3月現在

性別	在籍者数	平均年齢	性別	在籍者数	平均年齢
男	18人	77.5歳	女	67人	86.9歳

●要介護度 ※令和4年3月現在

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
0人	3人	15人	30人	36人

【高齢者短期入所事業】

●介護度・年間延べ人数

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
0人	1人	3人	4人	5人	4人	5人

【障害者支援施設事業】

●入所支援利用者の性別在籍数・平均年齢 ※令和4年3月現在

性別	在籍者数	平均年齢	性別	在籍者数	平均年齢
男	5人	53.8歳	女	5人	52.8歳

●短期入所利用者(区分・年間延べ人数)

障害支援区分 3	障害支援区分 4	障害支援区分 5	障害支援区分 6
58 人	0 人	0 人	0 人

●生活介護利用者(区分・年間延べ人数)

障害支援区分 3	障害支援区分 4	障害支援区分 5	障害支援区分 6
52 人	33 人	515 人	2176 人

II 利用者サービス(介護職)

1 特別養護老人ホーム

ア 理念の徹底

- ・当苑の理念「利用者の笑顔が、家族の安心、職員の喜びに」に基づき、利用者が笑顔になるよう三ヵ月毎の目標と理念の唱和を行います。(飛沫感染予防が必要時は各グループにて黙読を行います。)
言葉遣い・態度・身だしなみを重視し、質の高い接遇の徹底を図ります。
- ・不適切な接遇に対しては、個別に指導を行います。

イ 重度化や医療ニーズの高い利用者への対応力の強化

【重度化対応・褥瘡予防対応】

- ・重度化しても安心・安全に暮らしていただけるよう、リクライニング車椅子や食事介助用具を適切に活用し、生活の質の向上に努めます。
- ・身体機能・栄養状態などのアセスメントをもとに、エアーマットやクッションを適切に活用すると共に、清潔保持・体位交換を行い褥瘡の予防と早期発見に向けてチームケアを行います。
- ・特殊機械浴を利用して、コミュニケーションをとりながら、安心安全かつ心地良い入浴を提供します。
- ・眠りスキャンを昨年度新に10台増設したので、利用に当たって、入居者の観察に早く慣れ、入居者の睡眠状態・覚醒の確認・起き上がり等の生活リズムを把握し、安全かつ快適な生活の提供を支援します。

【排泄関係】

- ・便秘予防やトイレでの排泄等を行い、本人のADLに合わせたケアの実施を行います。
- ・排泄に介護を要する原因等についての分析し、改善に向けて身体機能の向上や環境の調整等を行い、定期的に評価を行います。

【食事・誤嚥予防】

- ・食事前にDVDによる「練馬お口すっきり体操」を行い、安全で口から食べる楽しみを継続できるよう支援します。
- ・咀嚼、嚥下困難な方へは食事の提供前に嚥下マッサージを行い、個々の状態に合わせた食事提供方

法(食事形態・水分・お茶ゼリー)を工夫し、誤嚥リスクの減少や経口摂取維持のための適切な介助方法等について、周知を図ります。

また、自助具・介護皿を積極的に活用し自力摂取を促します。

【感染対策】

・感染予防として、全職員がマスク着用し、各自、消毒液を携帯します。施設内の消毒と換気を徹底して行います。また、体調不良の職員(同居の家族も含む)は必ず上司に報告して指示を仰ぎます。

【その他】

・安全な環境を工夫し作ることで、転倒等の予防を図ります。

・離床センサー内蔵のベッドを利用して、転倒・転落・徘徊からの事故を未然に予防します。

・東京都の痰吸引等の研修を積極的に受講し、看護師の実技研修を定期的に受けることで安全な痰吸引の実施に努めます。

・人員状況に合わせて業務の見直しを行い、他グループと協力しながら効率のよい支援に努めます。

ウ 人材の育成

・職能評価表の結果に基づき具体的な目標を設定し、達成感と評価を通してステップアップを図ります。
・新人指導に関してはリーダー・指導担当者で指導内容を統一し、進行状況は確認表を用いて確認し、その状況を把握して指導にあたり、新人職員の不安の軽減を図ります。習得に向けて、必要に応じて繰り返し指導を行います。

・業務マニュアルの見直しを委員会中心に行います。又、評価も継続しケアの統一を図ります。

・職員一人ひとりの意見や思いを受け止めることで、不満やストレスの軽減に繋げ、気持ち良く働くことができる環境を作ります。

エ 地域貢献活動(コロナ終息後)

・自治会の催し物への参加・協力及び苑の行事等において地域のボランティアの方や幼稚園との交流を深めると共に、地域の行事への参加も行っていきます。

オ 防火・防災対策の強化

・毎月のBCP初動30分の防災訓練、大規模防災訓練、夜間地震想定訓練に参加し、マニュアルの再確認及び体感することで被害を最小限に留めるよう努めます。

カ 経費の節減

・身体状況・尿量に合わせたパットを使用するよう見直しを行い、経費の節減を行います。

・電灯、エアコン、床暖房を不要時に消す、また手洗い後のペーパータオルは1枚使用など、職員一人ひとりが節約に心掛けます。

キ 稼働率に関する数値目標

・施設内の消毒清掃・消毒液噴霧を毎日行い、また感染症(疑いを含め)発生時には委員会を中心におき、状況や対応を各職域に周知徹底し、蔓延予防を図ります。

・事故防止・感染症対策・口腔ケア・陰部の清潔保持を心掛け、入院することなく体調を維持できるよう支援します。

<今期の報告>

- ・多職種と連携を取りチームケアで重度化対応、褥瘡予防対策にしっかりと取り組むことができ、ある程度の成果を得られました。
- ・感染対策を行った上で、入居者、職員の交流を深め、皆で楽しめるレクリエーションを毎月実施するよう努めます。
- ・眼りスキャンの利用に慣れ、入居者の状態観察を行い危険予防、体調変化の早期発見ができました。
- ・携帯用のボトルで手指の消毒を隨時行い、館内の消毒も怠らず感染症予防を行いました。2月に新型コロナウイルス感染症が発症し、ゾーニング・居室配膳・厳重な感染予防を行い入居者9名の感染に留めることができました。

2 短期入所事業

(1) サービスの目標

- ア 個別ニーズを反映した短期入所生活介護計画を職員間で把握し、サービスを提供します。また、多職種間協力のもと事故を未然に防ぎ、楽しく過ごせる生活環境を作ります。
- イ 在宅での生活を念頭に置き、心身状況に変化が見られた場合などは、本人、家族、居宅介護支援事業所から状況把握を行い、介護計画書に反映させます。また、施設側からも情報を発信し在宅での向上を目指します。
- ウ レクリエーション内容を充実させ、利用者間の交流を深めることで、活気ある生活が送れるように努めます。
- エ 高齢者相談センター、福祉事務所、医療機関と連携を図り、緊急利用の受入れを検討します。
- オ 利用者の自立支援と安定した心身の維持に努めるとともに、利用者の家族の精神的及び身体的負担の軽減を図ることにも留意したサービスを提供します。
- カ 送迎サービスを送迎基準に基づいて実施します。

(2) サービス内容

ア 食事

- ・管理栄養士の管理のもと、利用者に相応しい食事形態で提供します。カロリーや塩分などの制限がある利用者も多くなっているので配膳時には十分注意します。季節食・行事食等、楽しみのある食事を提供します。
- ・体調、嚥下状態の変化により、利用者・家族・居宅ケアマネジャーに確認の上、食事内容及び形態の変更や自助具、介助内容を変更することで、より安全に食事が出来るように努めます。

イ 入浴

- ・身体状況に合わせた安全で安心して入浴できるサービスの提供を行い、かつ利用者本人及び家族の意見を取り入れ、満足いただける入浴ができるように努めます。
- ・短期間の利用者も入浴できるよう日程調整を行い清潔保持に努めます。

ウ 排泄

- ・家庭での状況を考慮し、できる限り同様の介助を行います。便秘、頻尿などの症状がある利用者は家族、居宅ケアマネジャーと連携を図り改善を目指します。

エ その他

- ・機能訓練の要望により機能訓練指導員と連携し、安全面を重視した毎日の身体機能に応じた生活リハビリを実施することで機能の維持に努めます。
- ・レクリエーションを取り入れ、身体を動かし、また手作業をする事で楽しく短期入所生活が過ごせるよう支援します。
- ・家庭事情を考慮し、条件の範囲で利用中の衣類等の洗濯を行います。
- ・初回利用、帰宅願望、転倒の危険性のある利用者には、対応策を検討し事故を未然に防いで安心安全にご利用いただき再利用に繋げます。
- ・利用者個別の状況等を検討し居室の配置や環境整備を行います。
- ・6床の特養変換において、利用者の利用状況により適切な時期に徐々に移行を実施します。

(3) 行事

- ・毎月の誕生会や、季節ごとに特養・生活介護の合同行事を行います。

(4) 重度・医療的ニーズの高い利用者や認知症への対応力の強化

- ・特に帰宅願望の強い認知症利用者においては、他部署へ情報提供を行い、見守りを強化すると共に対応策を検討すると同時に居宅ケアマネジャーへの報告をおこないます。
- ・認知症に伴う行動を予測し、居室等の環境整備・持ち物管理を行い、事故のリスク軽減を図ります。
- ・重度及び医療行為が必要な利用者の受け入れに際しては、詳細な情報収集と医療連携体制を整え、介護職員と看護職員で情報共有を図ります。

(5) 感染防止対策

- ・検温、マスクの交換等手順に添った対応を行います。利用者のマスク装着の徹底に努めます。
- ・食事、レクリエーションに関しては密にならないように配慮し、換気・消毒を行い安心して生活が送れるように努めます。

<今期の報告>

- ・在宅での生活を念頭に置き、食事・入浴・排泄の支援を行いました。利用者的心身の状況を細かく観察し変化が見られた場合は、多職種間で情報共有を行ながら柔軟に対応しました。
- ・利用者に寄り添い、きめ細やかな対応を心掛け「また利用したい。」とのご意見を多くいただくことができました。
- ・新型コロナウイルス感染症対策については、換気・手すりと手指の消毒・マスクの着用を徹底しました。レクリエーション等は制限される部分も多くありましたが、感染対策には十分に気を付けながら体操や塗り絵、季節の行事などを行い、身体機能の維持や楽しみをもって生活を送ることが出来るよう努めました。
- ・重度かつ医療的ニーズの高い利用者、認知症利用者の受け入れや対応には苦慮したことから、多職種間で連携を図り対応力の強化が課題です。

3 障害者支援施設

ア 理念の徹底

- ・職員一人ひとりが挨拶・身だしなみ・態度・言葉遣いなどの接遇を再認識して向上させ、理念の徹底を図ります。

イ 障害の重度・重複利用者への対応力強化

- ・施設入所者の居室及び生活介護室等の使用箇所の環境を利用者の状態に合わせて整備し、ICT化を検討し、利用者の安全と支援員の介護負担軽減を図ります。
- ・身体障害に知的障害や精神障害を重複している等、重複利用者の特性を理解し適切なサービス提供に努めます。
- ・受け入れ可能な医療的ケアの範囲を検討します。受け入れに際しては関係機関(福祉事務所・相談支援事業所・主治医等)との情報共有を図り、本人・家族だけでなく職員の不安軽減に努めます。
- ・車いす、クッション、リフトなどの機器、用具の使用目的や方法、手順の徹底を行い、有効に活用することで自立支援に努めます。また重度化に伴うリスクを防止すると共に支援員の負担軽減を図ります。
- ・入浴機器の使用方法や取扱いを徹底し、リスクを防止すると共に支援員の負担軽減を図ります。

ウ 人材の育成

- ・職能基準に基づき、支援員一人ひとりの等級に応じたより具体的な目標を設定し、本人のモチベーションの向上と育成を図ります。都度に進捗状況の確認をして、見直しを行います。
- ・外部研修は本人の希望や期待する役割、育成計画に基づき実施します。研修で学んだことは、支援員ミーティング等で発表し、業務の改善、個々のスキルアップに繋げます。
- ・支援マニュアルの見直しを適宜行い、統一したケアを行うために、必要に応じて業務上で繰り返し指導し、不安なく業務を行うことが出来るよう努めます。
- ・新人教育はリーダー・指導職員を中心に、新人教育マニュアルに沿って行い、新人の目線に立って指導を行い 1・3 カ月後に定期的な評価を行います。
- ・サービス提供及び業務の効率化を図る為、リーダーを中心に「支援員ミーティング」を行います。情報の共有を図ると共に問題点を提起して話し合います。必要時には法令・制度等の動向や障害についての勉強会を開催します。
- ・主任、サービス管理責任者、リーダーが状況を確認の上、面談を適宜行い、職員一人ひとりの意見や思いを受け止め、不満やストレスの軽減に繋げ、得意なことを伸ばすことでチームの一員として気持ち良く働くことができる職場環境を目指します。
- ・内部研修は、得た知識・技術を業務に生かせるような視点で参加し、支援員ミーティングで協議を行います。

エ 地域貢献活動

- ・大規模防災訓練等で地域との交流を深めて、社会資源としての情報発信に努めます。

オ 個別支援計画の策定と実施の徹底

- ・相談支援事業所のサービス等利用計画を受け、利用者のニーズに基づいたものとなるよう利用者の意向を中心に家族の要望も反映した個別支援計画の作成に努めます。
- ・サービス内容が適切か計画に沿ったサービス提供が行われているか月 1 回モニタリングを行い、少なくとも 6 ヶ月に 1 回目標の見直しを実施します。
- ・利用者の心身の変化・ADL 低下等が生じた場合は、速やかに担当者会議を開催し計画の見直しを行います。

カ 防火・防災対策の強化

- ・BCP初動30分マニュアルに沿った防災訓練等に参加し、生活介護実施時間・施設入所支援時間等の時間帯による対応の違いを各支援員が理解し、行動出来るよう努めます。
- ・夜間地震想定訓練に参加し、各支援員がマニュアルを理解し行動できるよう努めます。
- ・大規模防災訓練を計画、実施することにより、地域での苑の役割を理解します。
- ・備蓄品の保管場所を全支援員が確認し災害時の対応に備えます。

キ 経費の削減

- ・支援員一人ひとりが、物品や備品、設備に経費が掛かっていることを意識し、使用方法や取り扱いなどを徹底することで、無駄が省けるよう努めます。

ク 数値目標

- ・施設入所支援 98.5%、障害者短期入所 99%、生活介護 80%(通所 60%)の目標達成の為、入所者の健康管理を他職種と協力して行います。
- ・新型コロナウイルス、インフルエンザをはじめとする感染症予防のための知識を研修で学び、施設内の消毒を定期的に行うことで施設内感染を防ぎます。
- ・やむを得ず長期入院になった場合には、空床を有効に活用出来るよう検討します。
- ・練馬区や和光市等近隣の各総合福祉事務所や相談支援事業所との情報交換を密にし、新たに特別支援学校への情報提供を行い、生活介護・短期入所の利用提案を行うことで利用率の向上に努めます。
- ・生活介護の利用希望者からの問い合わせには、送迎範囲・利用日等の相談に可能な限り応じます。

ケ 会議・ミーティングの充実

- ・生活介護では利用者懇談会を3ヵ月に1度の割合で行い、利用者の要望等を聴き取りサービス提供に活かします。
- ・施設入所支援では入所者会議を3ヵ月に1度の割合で行い、行事への参加等について話し合います。話し合いには支援員も加わり、より楽しい生活を送ることが出来るよう支援します。
- ・家族同士の交流・情報交換の場となるよう、家族会を年に2度(秋祭り等の行事後に)開催します。

<今期の報告>

- ・感染症対策を徹底し、利用者家族の協力もあり、入所利用者、通所利用者、短期入所利用者共に新型コロナウイルス感染症の発生がなく過ごせました。
- ・リフトなどの機器を活用し、職員が連携、協力しながら業務を効率よく行い、収支に対する人件費の割合を減らすことができました。
- ・感染症を考えてレクリエーションを実施するために、どうしてもプログラムに偏りがでたので、次年度にはもう少し様々なレクリエーションを実施できるように努めます。

5 共通部門(介護職以外)

(1) 食事サービス室

活動方針:「家庭的で、バランスのとれた食事の提供」を第一に、手作りを基本とし、安全で美味しい食事の提供をします。

ア 栄養ケアマネジメントの徹底

・施設長の管理のもと、関係職種と協力し、利用者の個別のニーズや状態に合わせた栄養ケア計画書を作成します。スクリーニングを踏まえた十分なアセスメントの実施により、栄養状態等についての課題を的確に把握します。食事時のラウンドを週3回以上行い、利用者の栄養状態の把握に努め、その方に適した具体的な内容を提案します。また、褥瘡発症時等の体調変化を踏まえ、プラン変更の必要性を確認した場合には、関係職種と連携し、速やかに栄養ケア計画書の見直しを行います。

イ イベント食の実施

・利用者に食事を楽しみにして頂けるよう、毎月の季節食・行事食や誕生日会でのケーキ等、バラエティに富んだ食を心掛け、献立の充実を図ります。

ウ 別献立、選択食の実施

・生活介護では、年齢の若い利用者も多い為、高齢入所・高齢通所拠点とは別に、ボリュームを考えた献立を作成し、利用者の満足度向上に努めます。

・食事を選ぶ楽しみを持っていただけるよう、週に1回の選択食を実施し、内容の充実を図ります。

エ 衛生管理と感染症対策

・利用者に安全な食事を提供する為、調理職員は毎月1回(4~9月は2回)の細菌検査を行います。また、厨房内を常に清潔に保つ為、衛生管理を徹底します。

・業務前に、検温を実施し、チェック表により個別衛生点検を行い、体調管理を徹底します。

・感染症対策では、施設と給食委託業者間で密に連携を取り、報告・連絡・相談を徹底します。また、使い捨て食器等を備蓄し、迅速に対応できるよう準備を万全にします。

オ 業務の見直しおよび経費削減

・業務の見直しにより、効率化を図るとともに、消耗品等の管理を的確に行い、経費削減に努めます。

カ 地域貢献(コロナ感染症が終息するまでは苑内の活動を行い、地域参加事業は一時中止とする)

・秋祭りの模擬店や大規模防災訓練での炊き出しでは食事サービス室が中心となり、地域住民の方が参加していただけるような内容を考え、参加者との交流を深めます。

<今期の報告>

・利用者の食事状況、栄養状態の管理に努め、一人一人に合った栄養ケアを心掛けました。

・コロナ禍でも、食事を楽しんで頂けるよう、イベント食や季節を感じる行事食を実施し、利用者の満足度に貢献することができました。

・新型コロナウイルス感染症発生時は、感染拡大防止の為、厨房と現場の連携に努めました。また、感染症用使い捨て食器等、不足しないよう管理を徹底しました。

(2) 生活相談室

ア 理念の徹底

・他職種と連携し、個性を尊重した生活支援の提供に努めます。

・介護支援専門員として、人権尊重・主体性の尊重・公平性・中立性・社会的責任・個人情報の保護の基本姿勢を認識し、模範となるよう努めます。

イ 重度化や医療的ニーズの高い利用者への対応力の強化

・状態に合った車いす・クッションを多職種連携により選定し、事故・褥瘡予防を行い快適な生活の提供

に繋げます。

- ・嚥下困難な利用者の誤嚥を予防し、出来る限り経口摂取が継続できるよう、多職種と連携し経口維持計画の作成を行います。
- ・看取り指針に基づいて、終末期ケアの体制構築・強化に向けてPDCA サイクルを実施します。
- また、最期までその人らしさを尊重した日々を過ごしていただけるよう、これまでの経験や偲びの会から、より温かい看取りを目指します。
- ・アセスメントにより、医療の必要な方や夜間の覚醒の多い方、認知症の方へのICT(眠りスキャン)の導入を提案し、より適切なタイミングでのケアや職員の負担軽減を図ります。

ウ 人材の育成

- ・目標設定シートにおける個人目標は、面談にて前期の評価を踏まえ具体的に設定し、半期毎に達成度の確認を行います。

エ 地域貢献活動(コロナ感染症が終息するまでは苑内ののみの活動を行います。)

- ・地域の行事やイベントの情報を収集し、参加や見学を積極的に勧めます。

オ 防火・防災対策の強化

- ・毎月の防災訓練、大規模防災訓練等に参加して、実際の場面で有効に活かすことが出来るように努めます。

カ 経費の節減

- ・エアコン、電気、物品等の利用の仕方を工夫することで節約に努めます。

キ 稼働率等に関する数値目標

- ・特養入所待機者を、常時5~6名確保し、10日程度を目安にスムーズな入所に繋げます。待機者減少の状況により臨時の面接・検討会を行います。
- ・高齢者短期入所における送迎を基準に基づいて実施し、新規利用拡大と利用の継続に繋げます。
- ・特養利用者の入院が発生した場合は、関係医療機関との連携をとりながら早期対応に努め入院期間の短縮を図ります。また、緊急ショートステイ利用に繋げることにより入院空床を有効的に活用します。

<今期の報告>

- ・新型コロナウイルス感染症発生時には、自治体への報告や書類作成、現場がスムーズに支援を行えるように物資の調達、入居者家族への報告を行いました。
- ・4月に6床増床となりましたが、入居までの経緯がコロナ禍の影響もあり思うように進みませんでしたが、後期になり入所待機者を円滑に入所に繋ぐことができました。
- ・今期は12名の看取りを行いました。コロナ禍でもご家族と会える機会を設け、寄りそった支援に努めました。

(3) 機能訓練室

利用者の状態が加齢や病態により日々変化していく中、残存機能の活用・低下を防ぐことを目指します。利用者の状態に応じて、生活の場に即した動作の訓練や生活を豊かにする訓練を実施します。

また、介護職員をはじめ、他職種と連携し、より良いサービスの提供に努めます。

ア 基本方針

- ・ADL の維持・向上や QOL の向上に向けたアプローチを実施します。
- ・生活リハビリや介助方法の検討を介護職員と一緒に行います。
- ・身体機能や精神機能、心理的側面など多方面からアプローチを提供します。

イ 年間目標

- ・移乗、食事、排泄、入浴などの ADL の把握に努め、生活に即した訓練を実施します。
- ・福祉用具の適切な活用、シーティング、ポジショニングなどの対応を強化し、重度化に対応します。
- ・身体機能や耐久性、認知機能などを総合的にアセスメントし、適切な移動形態・介助形態とすることで、事故による急激な生活機能の低下を防ぎます。
- ・認知症の周辺症状の観察を通じて、精神機能や心理的側面のアセスメントを行い、周辺症状の軽減や精神的安定を目指します。
- ・散歩や趣味活動、買い物などの生活が豊かになる訓練も実施します。
- ・機能訓練計画の作成にあたり、アセスメントを明確にします。
- ・特養が 6 床増床されるにあたり、業務の効率化を意識し、新たに 6 名分の訓練時間・事務処理時間を確保します。
- ・新型コロナウイルス対策として、定期的な訓練室の換気、物品の消毒を継続して実施します。また、今まで以上に利用者を観察し、異変の早期発見に努めます。

＜今期の報告＞

- ・特養の増床分を含む全入居者に対して機能訓練を提供することができました。
- ・訓練内容は人員・時間配分からも限度があるため、今まで以上に生活リハビリの促進や福祉用具の活用が必要です。
- ・生活リハビリに関して機能訓練員としての発信が不足気味であったため、来期は意識的に発信をしていきます。

(4) 看護室

利用者の加齢により体力、免疫力が低下し、発熱やそれに伴う食欲不振や誤嚥が体調の急変に繋がるため、介護職員とも協力し早期の対応に努めます。

ア 異常の早期発見と体調管理

- ・毎朝の申し送り及び訪室で健康状態を把握すると同時に、毎日1回は利用者と顔を合わせ、利用者の「普段との違い」を見逃さないようにします。
- ・「眠りSCAN」を観察する習慣をつけ、異常の早期発見と健康状態の管理に活用します。
- ・利用者の入浴の機会を活用して、利用者の健康状態の観察を行います。
- ・食事摂取量、体重、検査データーの情報をもとに、管理栄養士・介護職と連携のうえ、栄養補給方法を検討し体力低下を防ぎます。
- ・食事時に嚥下状態を観察し、介護職員と協働して誤嚥をなくす工夫をします。
- ・利用者の体調の変化等を踏まえて担当者会議を開催し、速やかにサービス計画の見直しを行なうと共に、朝のミーティングを利用し、ミニカンファレンスを開き、問題の解決、情報の共有化と周知徹底を図っていきます。

- ・身体に負担の少ないよう、排便コントロールを行います。
- ・オンコールを実施し、夜間緊急時に介護職へ適切なアドバイスを行っていきます。

イ 利用者への支援向上のための環境整備

- ・業務マニュアルの見直しと利用者ごとの看護計画を作成し、看護職員の提供するサービスの向上を図ります。
- ・円滑な業務体制を図るため、看護間協力のもと、適正な人員配置を行います。
- ・夜間緊急時の対応のため、痰吸引等の内部研修を実施します。
- ・看取りの際は家族の意思を把握すると共に、家族との連絡を密にし、納得のいく最期を迎えるよう、ニーズに沿ったケアを行います。
- ・内服管理業務の見直し、効率化を図ります。

ウ 人材の育成

- ・職能基準に基づき、職員一人ひとりの等級にあつたより具体的な目標設定を行い実施します。
- ・看護職員のスキルアップの課題を明確にし、その習得に向けた看護室としての研修計画を作成します。
- ・介護職員が痰吸引等の医療行為が安全に実施できるよう、資格取得者の復習を行います。
- ・看護師による耳垢ケアの実施をします。
- ・褥瘡の発生の予防と発生時の対応について職員研修を行います。また、褥瘡発生時及び必要に応じ随時ミニカンファレンスを行い早期治癒に努めます。また、関連記録・書類の管理の徹底を図ります。
- ・感染症の発生の予防と発生時の対応についてマニュアルを見直し、職員研修を行い、看護師の指示のもと速やかな対応かつ対応マニュアルの周知徹底を図ります。また、感染症発生時は、臨時会議を開き、状況に応じた対応を検討します。
- ・感染症蔓延予防において、不足点と改善点を見直して指針とマニュアルの再作成を行います。
- ・新型コロナウイルス感染症対策マニュアルの作成・修正、介護職員への適切なアドバイスを行います。
- ・認知症、精神疾患の外部研修を受講し、適切なアセスメントが出来るように努めます。

エ 外部、関係機関との連携

- ・外部受診、入退院時の対応、緊急時の対応等、看護室が中心となり、医療機関との情報提供・情報収集を適切に行い、良好な関係作りや連携を図ります。

<今期の報告>

- ・体調異常の早期発見を行い、対応しました。また、必要時には配置医に上申し内服調整を行いました。体調不良時には、受診・入院対応を円滑に行いました。
- ・新型コロナウイルス感染症が発症した際、初期対応の遅れはありましたが、3回目のワクチン接種が早めに行えたこと、ゾーニング、検温、観察、物品調整、保健所連絡、検査等により利用者9名の発症に抑え、重症化を防ぐことが出来ました。臨時会議を適切に行っていくのが今後の課題です。
- ・褥瘡を含めたスキントラブルの改善に向けた対応が行うことができました。
- ・オンコールは、その時々の状況により、介護職への適切なアドバイスが行うことができました。